

レベル	授業	学生の入構・学内施設利用	課外活動	県外移動	研究・大学運営・学外者の入構
0 通常	通常どおり	通常どおり	通常どおり		通常どおり
1 一部 制限	感染予防・拡大防止措置※2のうえ、 面接授業（講義科目/演習/実習）・学外授業 を実施する。 遠隔授業を活用する。 * 面接授業実施にあたっては、通学時の感染 防止に最大限配慮する。	感染予防・拡大防止措置※2のうえ、 指定施設について利用可 ①遠隔授業受講：座席指定 ②学生ホール：使用可能座席の指定、正対し ての着席禁止、会話時のマスク着用 学内での食事可	感染予防・拡大防止措置※2をし、事前 許可を得たうえ、 活動可（学外活動を含む） ただし、会食（話しながらの食事） は禁止。	県外移動については、 教職員の業務上の移動は個別に判断する（ 通勤・通学、	自宅での研究活動可。 感染予防・拡大防止措置※2のうえ、 通常どおり。 群馬県から他都道府県との往来自粛が出されて いる場合、来訪の可否は県の方針に準じ る。
2 緩和	遠隔授業主体で実施する。 感染予防・拡大防止措置※2のうえ、 一部の科目について面接授業を実施	感染予防・拡大防止措置※2のうえ、 面接授業受講以外は、指定施設について特定 の目的（遠隔授業の学内受講/図書の借出し・ 返却/キャリアセンター資料閲覧 等）のみ利 用可（事前許可制） * 図書館・キャリアセンター以外の用件の場 合は、ゼミ担当教員を通じて事前許可 * 学内滞在は最短時間	全面活動停止		時差出勤・テレワークの積極的活用 対面での会議は少人数（10人以下）に限り、 オンライン会議を原則とする。 来訪者は、本学の業務遂行に必要な場合に限り 認める（郵便物の配達等以外は、事前許可 要）。
3 制限	原則として遠隔授業 ゼミのみ、実施方法の制限・滞留学生数の調 整等を行ったうえ実施可能	原則として登学禁止 教職員の指示/許可による登学のみ	全面活動停止		事務機能維持のための最小限の人員以外は出 勤停止。 原則としてオンライン会議 電話は自動応答とし、メール対応のみ。 学内者を含め入構は事前許可要。
4 閉鎖	遠隔授業のみ 大学施設は閉鎖	登学禁止 大学施設は閉鎖	全面活動停止		大学施設管理・緊急事態対応に必要な最小限 の人員のみ出勤可。 電話は自動応答とし、メール対応のみ。 施設管理・緊急事態等対応者以外入構不可。

※1 この基準表は、群馬県の「社会経済活動再開のガイドライン」の「警戒度」をもとに作成したものです。今後の状況に応じて随時見直しを行い、変更する場合があります。

活動制限レベルは、群馬県の「警戒度」、本学の学生・教職員の状況等を勘案して決定します。

※2 感染予防・拡大防止措置：

レベル1：登学前の検温（毎朝）、マスク着用（夏季は熱中症に注意）、校舎入館時の手指消毒、頻繁な手洗い・うがい、室内換気、使用した座席・PC等の消毒、

使用可能座席の指定、対面着席禁止、人との距離をおく（できれば2m、最低でも1m）、滞留時間短縮要請（授業時の登学時間の指定、目的施設以外への立寄り自粛等）

レベル2：＜閉門を原則とし、入構時に開門＞レベル1の内容 + 入構時の検温・体調チェック（正門/西門・事務室）

レベル3：＜閉門。特別の許可のある学生・教職員の業務上の来訪のみ個別対応＞レベル2と同様とするが、門での検温・体調チェックはゼミ実施時のみ